

「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第3期)」素案に対する意見一覧

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
1	2(1)趣旨	琵琶湖は、治水上または利水上重要な役割を担っているのみならず、多数の固有種が存在する等豊かな生態系を有し、貴重な自然環境および水産資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものであるにもかかわらず、その総合的な保全および再生を図ることが困難な状況にある。	「のみならず」、「かかわらず」と言い回しが重なっているのでは。また、「困難な状況」が後段に示されていない。さらに、「困難な状況」とは何が「困難」なのか記載した方が良いのではないか。	—	【原文のまま】 法第1条に規定されている表現と整合を図っていることから、記載については原文のままとします。	p1
2	2(1)趣旨	これまで、関係6省庁による琵琶湖の総合的な保全のための計画調査や、琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)等に基づき、琵琶湖の総合保全のための様々な施策が行われてきた。	5省ではなく、6省庁で良いか	—	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「これまで、関係6省庁による琵琶湖の総合的な保全のための計画調査や、～」 (修正後) 「これまで、国と関係6省庁による琵琶湖の総合的な保全のための計画調査や、～」	p1
3	2(1)趣旨 6体験学習	「～森・川・里・湖・海のつながりを意識しつつ、～」	「～森・川・里・湖のつながりを意識しつつ、～」	滋賀県は内陸県であるため、海は不要ではないか。	【原文のまま】 琵琶湖・淀川水系のつながり(水源林から大阪湾まで)を意識して取り組む必要があるため、記載については原文のままとします。なお、マザーレイクゴールズ(MLGs)のゴール6でも森川里湖海のつながりとなっています。	p2 p17
4	3(1)ウ底質改善	・琵琶湖および琵琶湖周辺に分布する内湖において、湖底に堆積した底泥や水草による水質への影響を抑えるため、浚渫・覆砂などの底質改善対策を推進する。	左記の文章の直下に、以下のボツを追加してはどうか。 ・富栄養化が見られる内湖においては、湖底に堆積する沈降粒子の抑制の観点から水質汚濁対策も検討する。	西の湖のような富栄養化が進む内湖においては、植物プランクトン等も底質悪化に寄与していると考えられます。近年、貧栄養である琵琶湖北湖においても大型藻類の大量発生が湖底堆積物に影響を与えていることを示唆するデータも得られております。富栄養水域ではその影響はより顕著と推定されるため、底質改善対策は水質汚濁も同時に検討する必要があると考えられます。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次の文章を「4 球磨保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項」に追記します。 「・水質悪化が見られる西の湖において、水質や底質の改善に向けた効果的な対策を検討する。」	p16

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
5	3(2)ア水源林の保全	水源林の適正な保全および管理	記載されている内容は主に人工林(針葉樹)での取組であるが、広葉樹林化の取組を追記することはできないか。	人工林だけの取組では不十分と考える。人工林では伐採後も針葉樹が植えられることが多い、広葉樹への植生遷移があまり進まない。広葉樹は環境林としての機能があるので、広葉樹を広げるための取組も必要ではないか。	【一部修正】 人工林伐採後の広葉樹植栽については、光環境が良すぎると草本や他の先駆樹種に負うこと、水分条件等に応じた樹種選定がシビアであること等、技術的・経費的な課題も多いことから、群状や列状も含めた強度間伐により針広混交林化を目指す取組を進めているため、次のとおり修正します。 (修正前) 「・琵琶湖の重要な水源である森林を健全な姿で未来に引き継ぐため、水源涵養等の多面的機能の持続的発揮が重要であることから、水源涵養保安林等の適正な配備を進め、～」 (修正後) 「・琵琶湖の重要な水源である森林を健全な姿で未来に引き継ぐため、水源涵養等の多面的機能の持続的発揮が重要であることから、計画的な除間伐や針広混交林化の促進など立地条件に応じた適切なゾーニングに基づく多様な森林づくりを推進する。また、水源涵養保安林等の適正な配備を進め、～」	p5
6	3(2)ア水源林の保全	「～水源涵養保安林等の適正な配備を進め、伊吹山等の深刻な土砂流出が見られた森林をはじめとして、～」	「伊吹山等の深刻な土砂流出が見られた森林」の前に、土砂流出の原因を追記してはどうか。ニホンジカの食害が原因と聞いたことがある。	原因を入れた方が分かりやすいのではないか。	【原文のまま】 伊吹山の土砂流出については、ニホンジカの食害等に伴う植生の衰退のほか、短期間で発生した複数回の集中豪雨などの複合的な要因によるものと考えられており、確定的な知見が得られていないことから原文のままとします。	p5
7	3(2)ア水源林の保全	「治山事業や森林整備事業等を実施し、気候変動も踏まえた災害に強い森林づくりを推進する。」	「まず、水源林の状況を把握し、治山事業や森林整備事業等の実施につなげ、気候変動も踏まえた災害に強い森林づくりを推進する。」	伊吹山の例のように、まず上流部の森林状況を調査・把握した上で、事業に取り組む必要があると思われるため。	【原文のまま】 治山事業や森林整備事業を実施する際には上流部の状況を調査・把握することを前提としておりますので、記載については原文のままとします。	p5
8	3(2)ウ森林生態系	「～そのため、有害捕獲等の個体群管理、防護柵の設置等の被害防除対策および緩衝地帯整備等の生息環境管理による総合的対策を推進する。」	鳥獣対策を担う狩猟者の方の確保を記載してはどうか。	狩猟者が高齢化、減少傾向と言われているので、育成や確保が重要ではないか。	【原文のまま】 「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)」の記載内容と整合を図った文章にしているほか、総合的な対策の中に、有害捕獲だけでなく捕獲の担い手である狩猟者の確保・育成のための施策も含まれていることから、原文のままとします。	p5

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
9	3(3)ア(7) ヨシ群落の保全	「～ヨシ群落の造成等により面積は回復しつつあるが、群落内のヤナギの巨木化によるヨシの生育不良などが見られることから、～」	現状の文章は、ヤナギの巨木化がヨシ群落の回復を阻害しているように読めるので、修正できないか。	ヤナギの巨木化だけが原因ではないため。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「～ヨシ群落の造成等により面積は回復しつつあるが、群落内のヤナギの巨木化によるヨシの生育不良などが見られることから、～」 (修正後) 「～ヨシ群落の造成等により面積は回復しつつあるが、ヨシの生育不良などが見られることから、～」	p6
10	3(3)イ(1)外 来動物対策	・侵略的外来魚のオオクチバスやブルーギルの生息量は、これまでの対策により減少してきたが、琵琶湖における生態系の保全や漁業への被害防止に向けた更なる対策の推進のため、多様な手法を組み合わせた効果的かつ徹底的な防除や再放流禁止のための取組を実施する。	「徹底的な防除」→ 「低密度化に向けた防除」	「徹底的な防除」では根絶を目指すのか、それとも被害が許容できる範囲での低密度管理なのかが不明瞭だと感じます。挙げられている外来種は現在の技術では根絶は不可能ですので、低密度管理が必要です。その際に、どの程度まで減らすのか、その管理費はどの程度かの定量化が必要だと考えます。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「～琵琶湖における生態系の保全や漁業への被害防止に向けた更なる対策の推進のため、多様な手法を組み合わせた効果的かつ徹底的な防除や再放流禁止のための取組を実施する。」 (修正後) 「～琵琶湖における生態系や漁業への被害が抑制できる生息量を踏まえ、多様な手法を組み合わせた効果的かつ効率的な防除や再放流禁止のための取組を実施する。」	p7
11	3(3)イ(1)外 来動物対策	・特にチャネルキャットフィッシュについては、瀬田川における捕獲数が急激に増加していることから、琵琶湖における生態系や漁業への被害が顕在化する前に、徹底的な防除、モニタリングおよび再放流抑制のための取組を実施する。	「徹底的な防除」→ 「低密度化に向けた防除」	「徹底的な防除」では根絶を目指すのか、それとも被害が許容できる範囲での低密度管理なのかが不明瞭だと感じます。挙げられている外来種は現在の技術では根絶は不可能ですので、低密度管理が必要です。その際に、どの程度まで減らすのか、その管理費はどの程度かの定量化が必要だと考えます。	【原文のまま】 チャネルキャットフィッシュについては、未定着であり、増加した場合の被害は甚大となることが予想されることから、可能な限り生息量を減らす段階です。最大限に対応する必要があることから、原文のままとします。	p7
12	3(3)イ(1)外 来動物対策	・特にチャネルキャットフィッシュについては、瀬田川における捕獲数が急激に増加していることから、琵琶湖における生態系や漁業への被害が顕在化する前に、徹底的な防除、モニタリングおよび再放流抑制のための取組を実施する。	チャネルキャットフィッシュが天ヶ瀬ダムで多く繁殖しており、琵琶湖へ遡上していることであるが、今回の計画では琵琶湖内ののみの記載となっている。発生源に対する記載も必要ではないか。	広域連携という観点で記載が必要ではないか。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「～徹底的な防除、モニタリングおよび再放流抑制のための取組を実施する。」 (修正後) 「～徹底的な防除、モニタリングおよび再放流抑制のための取組を実施するとともに、琵琶湖・淀川流域の下流府県と連携した防除体制の構築を図る。」	p8

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
13	3(3)ウ カワウ	「近年、カワウのコロニー（集団営巣地）やねぐらが内陸部の河川等に分散するとともに、」	「これまでのカワウのコロニー（集団営巣地）への追い払い等の対策の結果、近年、カワウのコロニーやねぐらが内陸部の河川等に分散するとともに、」	初見向けに、カワウのコロニーが分散するに至った理由を簡単に記載した方がわかりやすいと思います。	【原文のまま】 分散に至った要因については複合的なものであると考えられるため、記載については原文のままとします。	p8
14	3(3)ウ カワウ	・そのため、安全を確保した銃器捕獲等の個体群管理、追い払い等の被害防除対策および繁殖抑制等の生息環境管理の三本柱の下、県内を3つのブロックに分け、広域的な分布管理を推進する。	カワウについては、「管理する」旨の表現は入っているが、「共生」という言葉は入らないか。	元々琵琶湖にいる鳥でもあり、カワウとの共生の森を目指して整備を始めた事例を聞いたため。	【原文のまま】 「滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)」では、人とカワウが共存できるような豊かな生態系を取り戻すことを管理の目標として掲げており、カワウ対策には共生の概念が含まれていることから、記載については原文のままとします。	p8
15	3(3)エ(ア)水草除去	「琵琶湖において水草の根こそぎ除去、水草刈取船による表層刈取り等の対策を推進する。」	「琵琶湖および内湖において水草の根こそぎ除去、水草刈取船による表層刈取り等の対策を推進する。」	「内湖」を追加されたい。	【原文のまま】 水草（侵略的外来水生植物を除く。）の対策は、大量繁茂による生活環境等への影響の度合いなどを踏まえ、当面は琵琶湖で行うこととしているため、原文のままとします。	p8
16	3(3)エ(ア)水草除去	「効果的な水草対策に向けて必要な調査研究」	「水草の低密度管理に向けた技術開発」としては。	現状では増殖しすぎて被害が出た・出そうな場合の対策がメインとなっていますが、外来種の低密度化管理と同様に水草の低密度管理も視野に入れるべきではないでしょうか 湖底の耕うんによる水草除去が挙げられています、春先水草の成長が早くなる前に行うことでの、水草の低密度管理が可能かもしれません。他方でそれによる他の生物への影響評価も必要です。	【原文のまま】 水草（侵略的外来水生植物を除く。）は琵琶湖の生態系において重要な役割を果たしておりますが、大量繁茂による生活環境等への悪影響を軽減するため対策を実施しております。外来種対策の低密度管理とは趣旨が異なるため、原文のままとします。	p8
17	3(3)エ(イ)湖岸漂着ごみ	・台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、湖岸に大量に押し寄せる漂着ごみ等については、発生の状況等を把握するとともに処理対策等を実施する。	・台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、湖岸に大量に押し寄せる漂着ごみ等については、土地の管理者を中心に行なうことで、水草の低密度管理が可能かもしれません。他方でそれによる他の生物への影響評価も必要です。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第5条において、土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。）は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。とされているため。	【原文のまま】 漂着ごみ等については、関係者が緊密に連携して、県民などの幅広い協力を得ながら取り組むことから原文のままとします。	p9
18	3(3)オ 自然再興	オ ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進	オの素案に以下のポツを加える。 ・新たな保全地域の選定のために、生物多様性や希少種のポテンシャルマップの見える化を進めます。	すでに「生物多様性しが戦略2024」で様々な生物指標マップを作成して取りまとめていたため、3期計画の主題として明示してもよいではないでしょうか	【原文のまま】 様々な生物指標マップの作成により、生物多様性や希少種のポテンシャルの「見える化」は既に実施しており、第3期計画期間中の新たな取組の予定はないことから、記載については原文のままとします。	p9

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
19	3(3)オ 自然再興	～保護地域および保護地域以外での民間等の取組による保全地域の増加を図る。	保護地域および保護地域以外での民間等の取組による保全地域の拡大を図る。	保全地域であれば、拡大の方が適切かと思います。または、保全地域数、保全地域の面積等の主語であれば増加でも問題ないと思います。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「～保護地域および保護地域以外での民間等の取組による保全地域の増加を図る。」 (修正後) 「～保護地域および保護地域以外での民間等の取組による保全地域の拡大を図る。」	p9
20	3(4)ア景観整備	・琵琶湖を中心とした滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように、水と緑と人でつながるしがの公園「THE シガパーク」を実現するため、都市公園・自然公園園地をはじめとした琵琶湖湖岸を中心とした県が管理する公園について、民間の活力・ノウハウも活用し、各公園がそれぞれの特徴と魅力を伸ばすための取組を進めるとともに、連携して情報発信やイベント等を実施するほか、利用者が快適に過ごせるための施設整備を進め、県全体の公園の魅力向上を図る。	「～取組を進めるとともに、民間企業等と連携して～」	連携する対象を追加してはどうか。	【原文のまま】 御指摘の「連携して」は、「県が管理する公園」間を指しています。また、民間連携については、「民間の活力・ノウハウも活用」とあることから、原文のままとします。	p10
21	3(5)ア(イ)農山村の活性化と林業の成長産業化	3(5)ア(イ)農山村の活性化と林業の成長産業化	林業の成長産業化だけでなく、木材産業の成長産業化も追記すべきではないか。	サプライチェーン全体が大きくなっているとそもそも林業の活性化が見込めない。	【一部修正】 「林業の成長産業化」は、林業だけでなく木材産業も含めた概念ですが、そのことが分かるよう、次のとおり修正します。 (修正前) 「～、林業従事者の確保・育成を推進するとともに、「新しい林業(伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換)」に資する効率化・省力化を進めることにより、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進する。」 (修正後) 「～、林業従事者の確保・育成を推進するほか、「新しい林業(伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換)」に資する効率化・省力化を進めるとともに、木材加工・流通体制の整備を促進することにより、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進する。」	p11

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
22	3(5)ア(ウ) 環境調和産業	「～国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室による～」	「～国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室およびつくば本講による～」	琵琶湖分室の環境研究にはつくば本講の研究者も多く関わっております。また、产学連携コーディネーター(https://www.nies.go.jp/sangaku/coordinator/)もおりますので、产学官連携において幅広な連携をご検討いただけたらと存じます。	【一部修正】 御指摘について、つくば本講のみならず県内の大学とも連携をしていることから、次のとおり修正します。 (修正前) 「～国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室による～」 (修正後) 「～国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室等による～」	p12
23	3(5)イ(ア) 漁場環境	・アユについては、近年、気候変動の影響や琵琶湖での餌不足により著しく資源が不安定化し、不漁が継続している。	・アユについては、近年、主要な産卵場所が特定の3-4河川に限られていることに加えて、気候変動の影響や琵琶湖での餌不足等により著しく資源が不安定化し、不漁が継続している。	アユの資源量の不安定さは、主要な産卵場所が特定の3-4河川に限られていることも大きな要因だと考えられるため。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「・アユについては、近年、気候変動の影響や琵琶湖での餌不足により著しく資源が不安定化し、不漁が継続している。」 (修正後) 「・アユについては、産卵場所が特定河川に集中していることに加えて、近年は気候変動の影響によりそれらの河川で水温が上昇し産卵不調が発生していること、さらに琵琶湖の表層水温の上昇や餌環境の変化により仔稚魚にも成長不良がみられるなど、資源が著しく不安定化し、不漁が続いている。」	p12
24	3(5)イ(ア) 漁場環境	「漁場生産力の評価とその回復手法を検討する。」	「漁場生産力の評価とその回復手法を検討する。また、河川で生育するオオアユを再評価し、その回復手法も検討する」	これまで琵琶湖水系のアユについては、琵琶湖で生育する「コアユ」のみがアユ資源の考察対象とされてきたが、流入河川で生育する「オオアユ」という生き方も本来は存在しており(現在は、遡上阻害等でほとんどいない)、かつては琵琶湖内のコアユの資源量の安定に寄与していたと考えられるため。ちなみに、コアユとオオアユは遺伝的には同じもので、両者は代替戦略的な関係であり、オオアユの子供がコアユになったりその逆もあると考えられている。	【原文のまま】 御指摘のとおり、生活様式が異なるオオアユとコアユが共存することは、資源の安定化に寄与すると考えられます。 一方、本計画は、アユ資源を支える琵琶湖の課題について、漁場生産力の観点から、その評価と回復手法を検討する内容であるため、記載については原文のままとします。	p12
25	3(5)イ(ア) 漁場環境	・魚介類の産卵繁殖や生息場所となる造成ヨシ帯におけるニゴロブナやホンモロコ等のコイ科魚類の産卵状況をモニタリングし、ヨシの捕植、消波対策等の機能保全対策を実施する。	「実施する」→「継続する」	記載は新規であるが、ヨシの捕植、消波対策等は従前から行っていたと思われるのと、継続の方が適切ではないか。	【原文のまま】 御指摘のとおり取組は継続したのですが、他の取組についても「継続」の場合の表記は「実施」に統一していますので、原文のままとします。	p12

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
26	3(5)イ(イ)漁業の持続性	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進のため、淡水真珠養殖業やビワマスの湖中養殖業等を振興する。	淡水真珠養殖業やビワマスの湖中養殖業等を振興し、漁業収入の基盤を強化するため、〇〇等の琵琶湖ならではの自然資源を利用した養殖技術の開発・確立を推進する。	目的：養殖業の振興による、漁業収入基盤の強化 手段：養殖技術の開発・確立 に見えたのでその趣旨で修正しては。また、背景がわからないと何が「琵琶湖ならでは」なのか不明であるので、この文言を記載する場合は、例示等があった方が分かりやすいのではないか。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進のため、淡水真珠養殖業やビワマスの湖中養殖業等を振興する。 -淡水真珠養殖業の再生のため、漁場環境の保全を行うとともに、母貝の安定供給に対する技術開発や真珠の施術に熟練した技術者の育成を進める。」 (修正後) 「・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進のため、淡水真珠養殖業の漁場環境の保全を行うとともに、母貝の安定供給に対する技術開発や真珠の施術に熟練した技術者の育成を進める。また、琵琶湖の水質に配慮しながら、ビワマスの湖中養殖業等の養殖技術の開発・確立を図る。」	p14
27	3(5)イ(イ)漁業の持続性	・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進のため、淡水真珠養殖業やビワマスの湖中養殖業等を振興する。	ビワマスの湖中養殖については、富栄養化の防止に関する旨の文言が必要ではないか。	湖中にいるビワマスに餌を与えると思うが、水質の観点では負荷を上げることとなり、これまで行政や市民が行ってきたことと反するのではないか。他の地域では底泥化している。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「・JRグループと地域が連携して実施する大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」の本県での令和9年秋の開催等を踏まえ、観光事業者だけでなく、～」 (修正後) 「・本県で開催される大型観光キャンペーン等を踏まえ、～」	p14
28	3(5)ウ(ア)シガリズム	「・JRグループと地域が連携して実施する大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」の本県での令和9年秋の開催等を踏まえ、観光事業者だけでなく、～」	「・民間企業等との連携による大型観光キャンペーンの開催予定等を踏まえ、観光事業者だけではなく、～」	民間企業、事業の具体名は計画に記載すべきでないと思われる。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「・JRグループと地域が連携して実施する大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」の本県での令和9年秋の開催等を踏まえ、～」 (修正後) 「・本県で開催される大型観光キャンペーン等を踏まえ、～」	p14
29	4調査研究	「・琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、～」	「・琵琶湖および流入河川の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、～」	同項目では「森林から琵琶湖までの流域を単位とする」や「陸域・河川・琵琶湖等」といったように湖沼だけにとどまらないモニタリングと対策の必要性が記載されているため、この文章でも琵琶湖および流入河川（または流域）とした方がよいのでは。実際に河川での水質データを国立環境研究所研究員が有効に活用しております。	【一部修正】 御指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正前) 「・琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、～」 (修正後) 「・琵琶湖ならびに流入河川および瀬田川の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、～」	p15
30	4調査研究	「・琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、～」	例えば、「・琵琶湖および流入・流出河川の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、～」	水質調査されているのであれば、流入河川や瀬田川も含めてはどうか。		

No.	該当箇所	素案	修正案・意見等	理由（根拠）	対応	資料4-4 該当ページ
31	4調査研究	・ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向け、琵琶湖のヨシや二枚貝の保全による生態系のモニタリングおよび評価指標の開発により、生物多様性情報報を可視化する。	・ネイチャーポジティブ(自然再興)の達成度を測るため、琵琶湖のヨシや二枚貝の保全による生態系のモニタリングおよび評価指標の開発により、生物多様性情報を可視化する。	最終目標は「実現」かと思いますが、可視化により得られる結果は達成度の計測かと思います。(現状・課題と今後の方向性についてもその趣旨で書かれているものと思います。)	【原文のまま】 生物多様性情報の可視化は、ネイチャーポジティブの達成度を測るためだけではなく、県民に対する湖岸生態系の現状の理解促進や地域経済活動の促進等の目的もあることから原文のままとします。	p15
32	6(2)体験学習	「～琵琶湖の保全および再生に資する様々な教育・学習を推進するとともに、～」	「～琵琶湖の保全および再生に資する様々な教育を推進するとともに、～」	「教育を推進する」という表現はするが、「学習を推進する」という表現はしないため。	【原文のまま】 滋賀県環境学習推進計画において「環境学習の推進」という表現を使用していますので、記載については原文のままとします。	p18